

ちいきを つ・な・ぐ

みやぎボランティア総合センターからボランティア活動や防災活動、福祉教育などさまざまな情報を発信します

「未来を支える、人に寄り添う、ともに生きる」

「東京海上日動のCSRへの思い」

近年、企業の社会的責任（CSR）についての取り組みが社会の一員として、求められています。企業によるCSRは、ボランティア活動や寄付活動などの「社会貢献」としてだけではなく、「コミュニケーション、NPOといった社外の人々をも巻き込んだ企業活動であるといえます。

東日本大震災時にガレキの撤去や側溝清掃、漁業支援等、被災地でのボランティア活動に取り組んだ東京海上日動火災保険（株）が、地域住民、教育委員会とともに子どもの居場所づくりに取り組んでいる活動を、今号でご紹介します。



子どもの居場所づくりの活動の他、「わたりグリーンベルトプロジェクト」をサポートするボランティアツアーを実施。海岸線の元となる苗木ポットづくり等の体験と、津波で被災した沿岸部を語り部の会の説明により見学するプログラム。写真は苗木ポットづくりの様子。

「東日本大震災の経験」

子どもが安心して学習ができた、本音を話せる居場所が必要…。東京海上日動では、仙台市が2007年より実施している放課後の子どもの居場所づくり「放課後子ども教室」に社員を派遣しています。

同社は震災で失われた防潮林の再生や新たな街づくりに取り組み住民組織のサポートなどを通じて震災後の被災地支援に関わってきました。その上で、地域・社会の多様な人々が健全で安心して暮らせる社会づくりに貢献するという、同社の経営理念と、時代の要請

宮城いきいきシニアだより

県内にお住まいの元気シニアを紹介いたします！

昨年12月、県社協が開催した「第22回宮城シニア美術展」の女性の最高齢出展者である砂澤美恵子さん（丸森町在住・87歳・書部門出展者）にお話を伺いました。

砂澤さんとシニア美術展とのつながりは、宮城いきいき学園に入学してからだということ。

砂澤さんは、平成18年4月に、108歳になる実母を見送ったあと何となく気が抜けてしまい、これではいけないと思っていた時にいきいき学園の募集案内を見て入学を決定し、翌年4月、80歳で仙南校第16期生として入学しました。

「私達が学生の頃は戦争中で、修学旅行も卒業アルバムもありませんでした。



た。いきいき学園に入ってそれらを体験することができ、また、初めてグラウンド・ゴルフを体験するなど本当に楽しい学園生活でした。思いがけなく、師範学校時代の同級生と再会することもできました」と当時を懐かしく話してくださいました。

砂澤さんは、丸森町公民館が月2回開催していた「高齢者のための書道教室」で、平成5年から書を習い始め、今も続けています。いきいき学園1年生の時に当時の担当教授から勧められて「宮城シニア美術展」へ出展したのが始まりで、以後毎年出展しています。

砂澤さんは、気に入った詩から書の題材を選んでおり、中でも「王維の詩」が一番のお気に入りだそうです。

「書は書きたいと思ったら書く。文句を見てこれを書きたい思い、字配りをする時が一番楽しい。書いてみて、書きたくなる時もある。最近目はや足腰も弱くなって、書くときに用紙に正対するのも辛くなり、真っ直ぐに書いているつもりでも曲がってくる」と話す一方で、「でも書けるうちはずっと書き続けたい」と話してくださいました。

また、「宮城シニア美術展は、出展料が安くて気軽に出席できるし、会場では書だけでなく絵など他の人の作品も見られるから楽しい」と笑顔で話してくださいました。

に伝える社会貢献活動として、子どもの居場所づくりのために仙台市教育委員会や地域住民と協働しています。

「未来を担う子どもたちのために」

子どもに、学習やスポーツ、地域に根ざした多様な体験活動及び地域住民との交流活動などの機会を提供するこの活動について「予習や復習、補習などの学習支援などを通じ、未来を担う子どもの健全な育成に繋がればと思います。」と、仙台支店業務グループの中本課長は話しています。また、「この活動への参加は、会社の部署やポジションで限定してはいない。子ども達と同じ目線で（フラットな関係で）関わることが大事。社員自身が子どもにどのように接すれば思いが伝わるのか考える、社員教育にもなっている。」とのこと。広い意味で被災地「みやぎ」の子どもたちへの学習支援や、ボランティア活動により、子どもが自らの学力を高め、地域で子どもを育む環境の充実に協働することで、社会課題の解決や企業価値の向上を目指しているといえます。

「地域で子どもを支える」

震災の影響で学習に遅れが生じているのでは、と危惧されており、補習などで理解力を補っているものの、生活環境の悪化などで、居場所をみつけれないまま進級、進学する子どもが多いのも被災地の特徴。今回の取材を通じて、学力を高めるだけではなく、自己有用感・肯定感を高めていくことに、さまざまな価値観を持つ大人が地域の住民とともに関わっていくことが大切だと、改めて感じました。



東京海上日動火災保険（株）仙台支店の宮城教育応援団メンバー（一部）

相談 Q&A

生活福祉資金貸付制度

宮城県社会福祉協議会で行っている生活福祉資金貸付制度に関するQ&Aをご紹介します。お申し込みについては、お住まいの市区町村の社会福祉協議会にて十分ご相談ください。

Q 生活福祉資金貸付制度とはどんな制度ですか？

A 貸付けを希望する世帯に対して、資金の貸付けと必要な相談や支援を行うことにより、その世帯の安定と経済的な自立を図ることを目的とした公的な貸付制度です。

Q 貸付けの対象となる世帯について教えてください。

A 宮城県内に住民登録し居住する低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯で、必要な資金の貸付けを他から受けられない世帯を対象としています。

このコーナーでは、宮城県社会福祉協議会がお受けする様々な相談を取り上げQ&Aをご紹介します。

Q どのような資金がありますか？

A 利用目的により、次のような資金があります。

総合支援資金・福祉資金・緊急小口資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金などがあります。それぞれ対象世帯や貸付要件があります。

なお、資金についての相談や申し込みの際には、世帯の実情を証明できる書類の提出や借入れした場合の具体的な返済見込などについて、正しくお話しただくこととなります。また、審査の結果、貸付けできない場合があります。

詳しいことは、お住まいの市区町村社会福祉協議会または宮城県社会福祉協議会までお問い合わせください。

問い合わせ先

生活支援課生活資金貸付係
0222(225)8478

